

# 参考資料

教職員のメンタルヘルスの現状等	30
教職員のメンタルヘルス対策会議 設置要項	51
教職員のメンタルヘルス対策会議 委員名簿	52
審議経過	53

# 教職員のメンタルヘルスの現状等



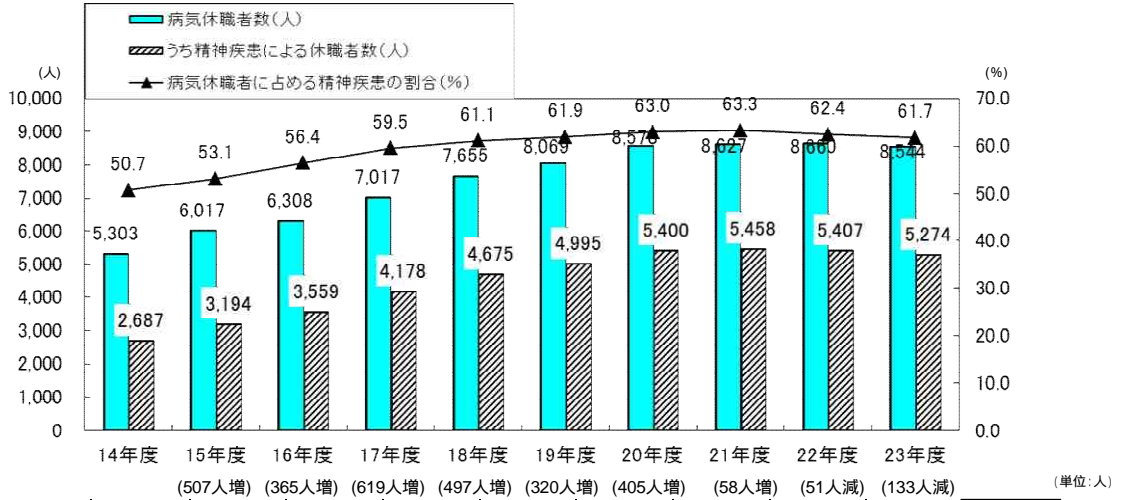
## 目次

1. 教職員のメンタルヘルスに関する状況
  - (1) 教員の病気休職者数
  - (2) 在職者に占める病気休職者及び精神疾患による病気休職者数の割合の推移
  - (3) 精神疾患及び精神疾患以外の病気休職者数の推移
  - (4) 精神疾患による休職者の休職発令後の状況
  - (5) 精神疾患を理由とする離職教員数
  - (6) 年代別の精神疾患による休職者の内訳
  - (7) 条件付採用期間における依願退職者の状況
  - (8) 学校種別の精神疾患による休職者の内訳
  - (9) 精神疾患による休職者の特徴
  - (10) 職種別、性別の精神疾患による休職者の内訳
  - (11) 精神疾患を再発する者の特徴
  - (参考資料) 公立学校の教員(小中学校)の年齢構成
2. 教職員のメンタルヘルス不調の背景等
  - (1) 業務量の増加及び業務の質の困難化
  - (2) 教職員の業務の特徴、職場での人間関係
  - (3) 教職員の健康管理の現状
  - (4) 教職員のストレス要因
3. 教職員のメンタルヘルスに関する取組
  - (1) 各教育委員会の取組
  - (2) 文部科学省の取組
4. 他業種等との比較
  - (1) 精神疾患の患者数
  - (2) 国家公務員の状況
  - (3) 地方公務員の状況
  - (4) 教員の疲労度(一般企業の労働者との比較)

(1) 教員の病気休職者数

(注) 教員：校長、教頭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭

精神疾患による病気休職者数は、依然として高水準。在職者に占める割合は、約0.6%。

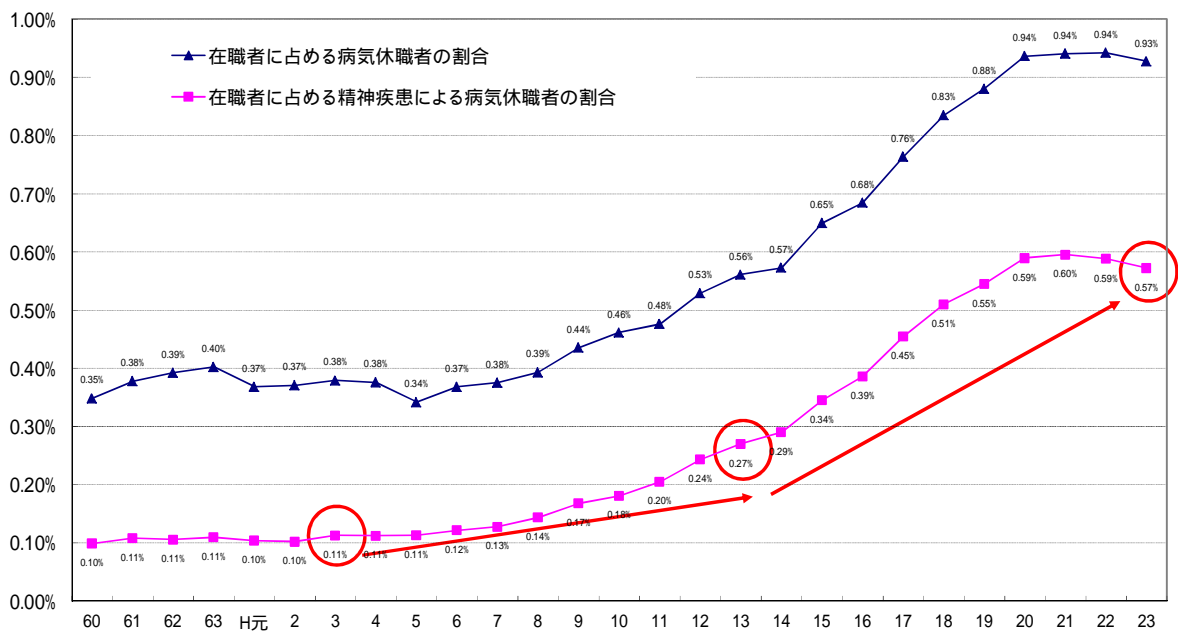


	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
在職者数(A)	925,938	925,007	921,600	919,154	917,011	916,441	915,945	916,929	919,093	921,032
病気休職者数(B)	5,303	6,017	6,308	7,017	7,655	8,069	8,578	8,627	8,660	8,544
うち精神疾患による休職者数(C)	2,687	3,194	3,559	4,178	4,675	4,995	5,400	5,458	5,407	5,274
在職者比(%)										
(B) / (A)	0.57	0.65	0.68	0.76	0.83	0.88	0.94	0.94	0.94	0.93
(C) / (A)	0.29	0.35	0.39	0.45	0.51	0.55	0.59	0.60	0.59	0.57
(C) / (B)	50.7	53.1	56.4	59.5	61.1	61.9	63.0	63.3	62.4	61.7

「在職者数」は、当該年度の「学校基本調査報告書」における公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、及び寄宿舎指導員(本務者)の合計。 出典：「平成23年度 公立学校教職員の人事行政状況調査」(文部科学省)

(2) 在職者に占める病気休職者及び精神疾患による病気休職者の割合の推移

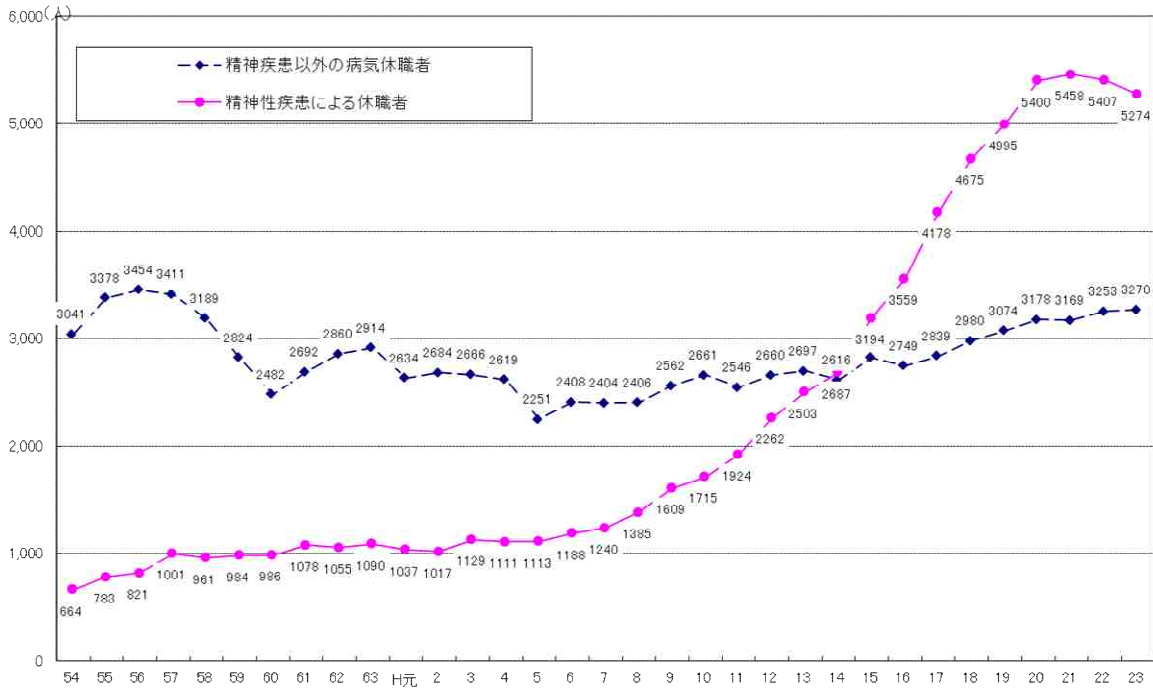
在職者に占める精神疾患による病気休職者の割合は、10年間で約2倍に。



出典：「平成23年度 公立学校教職員の人事行政状況調査」(文部科学省)

(3) 精神疾患及び精神疾患以外の病気休職者数の推移 (公立学校)

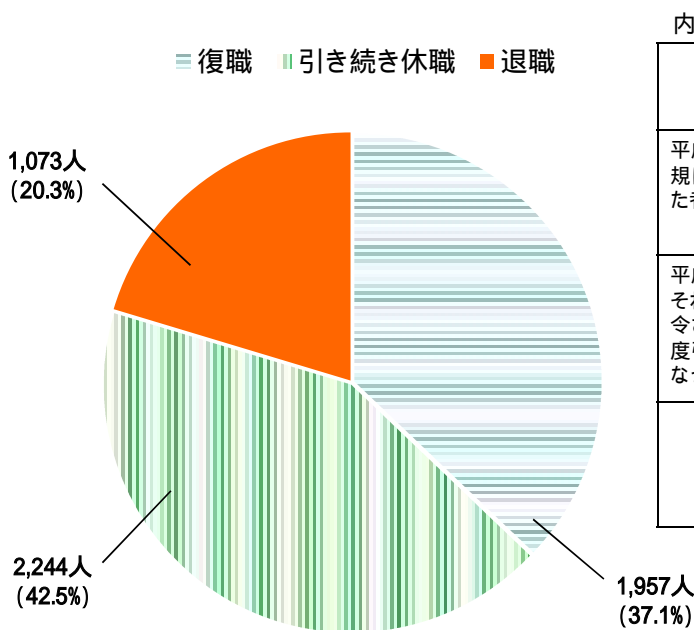
精神疾患による病気休職者数は、増加傾向。精神疾患以外の病気休職者は、ほぼ横ばい。



出典:「平成23年度 公立学校教職員の人事行政状況調査」(文部科学省)

(4) 精神疾患による休職者の休職発令後の状況 (公立学校)

精神疾患による休職者の休職発令後の状況は、4割強が休職を継続



内訳 (平成24年4月1日現在)

	復職	引き続き休職	退職	合計
平成23年度中、新規に休職発令された者(A)	1,099	1,422	445	人 2,966
	37.1	47.9	15.0	%
平成22年度中又はそれ以前に休職発令され、平成23年度引き続き休職となっている者(B)	858	822	628	人 2,308
	37.2	35.6	27.2	%
上記の合計 (A+B)	1,957	2,244	1,073	人 5,274
	37.1	42.5	20.3	%

出典:「平成23年度 公立学校教職員の人事行政状況調査」(文部科学省)

(5) 精神疾患を理由とする離職教員数

精神疾患を理由とした離職教員は、病気を理由とした離職教員の約6割。

区分	在職者数(A)	総離職者数	うち病気のため(B)		割合		
				うち精神疾患(C)	(C/A)	(C/B)	
全体	計	918,255	37,365	1,330	733	0.08%	55.1%
	国立	5,634	153	4	3	0.05%	75.0%
	公立	832,659	32,133	1,126	651	0.08%	57.8%
	私立	79,962	5,079	200	79	0.10%	39.5%
小学校	計	390,844	16,819	629	359	0.09%	57.1%
	国立	1,836	58	1	1	0.05%	100.0%
	公立	384,632	16,451	609	349	0.09%	57.3%
	私立	4,376	310	19	9	0.21%	47.4%
中学校	計	232,970	8,968	346	197	0.08%	56.9%
	国立	1,611	41	1	1	0.06%	100.0%
	公立	216,902	8,138	311	181	0.08%	58.2%
	私立	14,457	789	34	15	0.10%	44.1%
高等学校	計	229,848	9,684	258	123	0.05%	47.7%
	国立	565	21	-	-	0.00%	0.0%
	公立	169,037	5,756	117	69	0.04%	59.0%
	私立	60,246	3,907	141	54	0.09%	38.3%
中等教育学校	計	1,796	64	3	1	0.06%	33.3%
	国立	188	5	-	-	0.00%	0.0%
	公立	1,017	13	-	-	0.00%	0.0%
	私立	591	46	3	1	0.17%	33.3%
特別支援学校	計	62,797	1,830	94	53	0.08%	56.4%
	国立	1,434	28	2	1	0.07%	50.0%
	公立	61,071	1,775	89	52	0.09%	58.4%
	私立	292	27	3	-	0.00%	0.0%

(注1) 平成21年度間(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の離職教員数。

(注2) 平成21年度以前は、精神疾患を理由とした離職者数を調査していない。

出典:「平成22年度学校教員統計調査」(文部科学省調査)

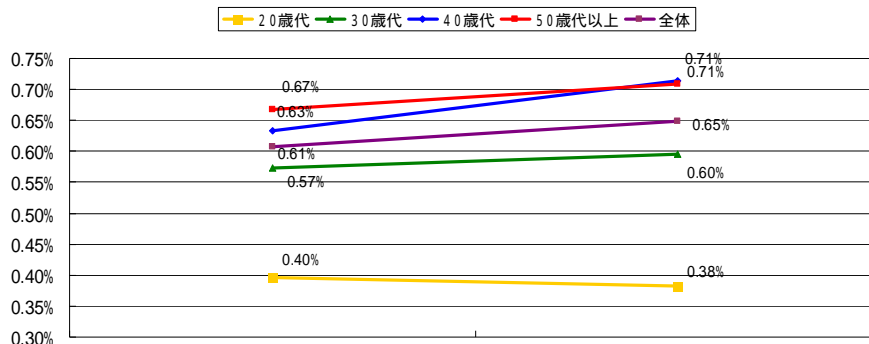
(注3) %以外の単位は、人。

(6) 年代別の精神疾患による休職者の割合(公立学校)

精神疾患による休職教員の年代別割合では、40歳代、50歳代以上が高い。

教員の精神疾患による病気休職者と公立学校の年代別在職者数の割合

	H19年度			H22年度		
	精神疾患を理由とした教員の病気休職者数(A)	在職者数(B)	割合(A/B)	精神疾患を理由とした教員の病気休職者数(A)	在職者数(B)	割合(A/B)
20歳代	312	78,702	0.40%	362	94,655	0.38%
30歳代	1,055	184,080	0.57%	1,064	178,441	0.60%
40歳代	1,872	295,941	0.63%	1,827	255,922	0.71%
50歳代以上	1,756	263,132	0.67%	2,154	303,903	0.71%
全体	4,995	821,855	0.61%	5,407	832,921	0.65%



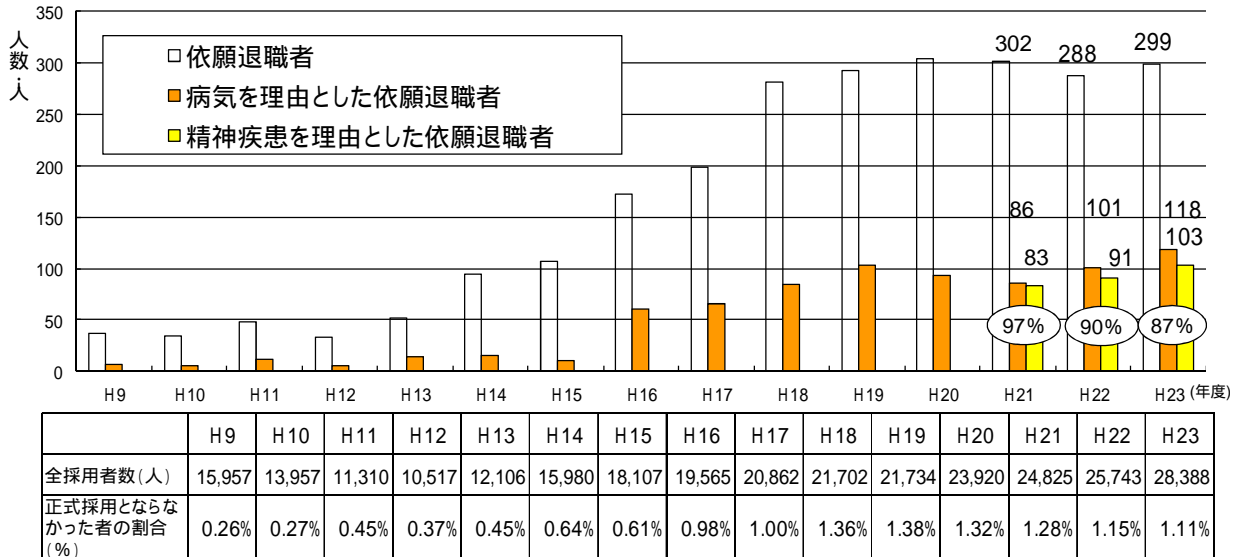
H19年度

H22年度

(注) 年代別の在職者数は、3年に1度調査されている「学校教員統計調査」(文部科学省)による。

(7) 条件附採用期間における依願退職者の状況

条件附採用期間後に精神疾患を理由として依願退職した者は、病気を理由とした依願退職者のうち9割



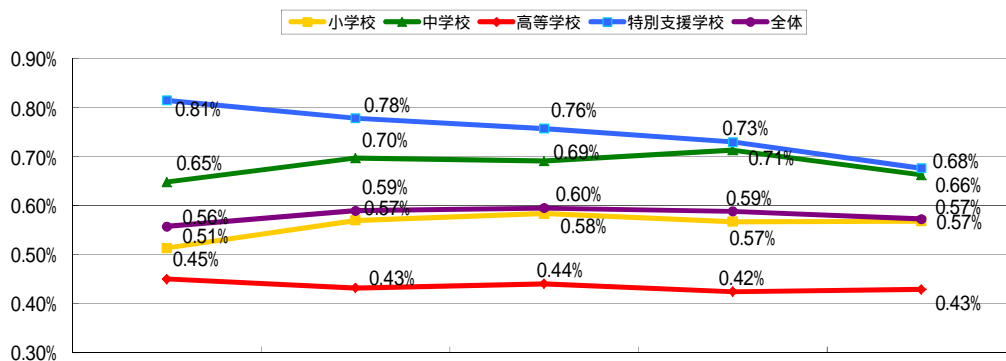
- (注1) 条件附採用とは、初任の1年間の勤務を良好な成績で遂行した時に正式採用となること(一般の地方公務員の期間は6ヶ月間)。
- (注2) 「新規採用職員」とは、公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭、助教諭、講師(非常勤講師、臨時的任用職員、期限を付して任用した職員を除く)のうち、各年度の4月1日から6月1日までに採用された者の数を示す。
- (注3) 精神疾患による依願退職者数は、平成21年度より調査開始。
- (注4) 「正式採用とならなかった者」とは、新規採用者のうち、1年間の条件附採用期間中に離職した者及び条件附採用期間を経て不採用になった者を示す。

出典:「平成23年度 公立学校教職員の人事行政状況調査」(文部科学省)

(8) 学校種別の精神疾患による休職者の割合(公立学校)

精神疾患による休職教員の学校種別割合では、中学校や特別支援学校が高い。

教員の精神疾患による病気休職者と公立学校の学校種別在職者の割合

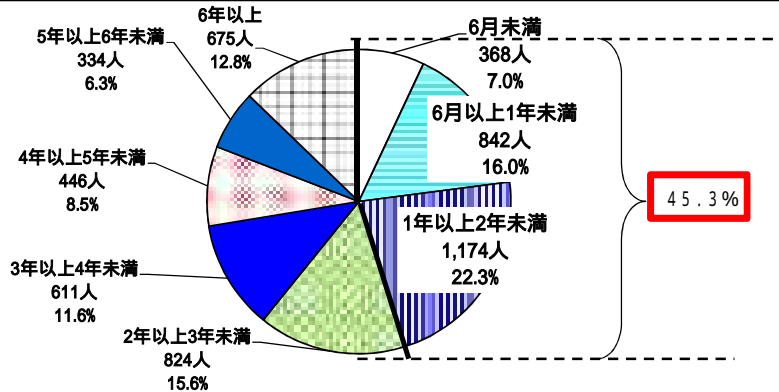


	H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度	
	精神疾患を理由とした教員の病気休職者数(A)	在職者数(B)	精神疾患を理由とした教員の病気休職者数(A)	在職者数(B)	精神疾患を理由とした教員の病気休職者数(A)	在職者数(B)	精神疾患を理由とした教員の病気休職者数(A)	在職者数(B)	精神疾患を理由とした教員の病気休職者数(A)	在職者数(B)
小学校	2,118	412,471	2,355	413,280	2,412	413,321	2,346	413,473	2,347	413,024
中学校	1,516	233,924	1,628	233,581	1,620	234,494	1,673	234,471	1,566	236,433
高等学校	829	184,163	843	195,034	851	193,104	818	192,621	819	190,909
中等教育学校	2	549	3	717	6	870	5	1,111	5	1,234
特別支援学校	530	65,064	571	73,333	569	75,140	565	77,417	537	79,432
全体	4,995	896,171	5,400	915,945	5,458	916,929	5,407	919,093	5,274	921,032

(注) 在職者数は、「学校基本調査」(文部科学省)による。

(9) 精神疾患による休職者の特徴

精神疾患による休職教員の約半数は、所属校への勤務後2年以内に休職。



今回の休職発令の時点から過去1年以内において、精神疾患による休職期間がある者の数は減少したが、依然として1割強を占める。

	22年度	23年度
今回の休職発令の時点から過去1年以内において、精神疾患による休職期間がない者	4,590 (84.9%)	4,649 (88.1%)
今回の休職発令の時点から過去1年以内において、精神疾患による休職期間がある者	817 (15.1%)	625 (11.8%)
合計	5,407	5,274

下段( )は合計に対する割合

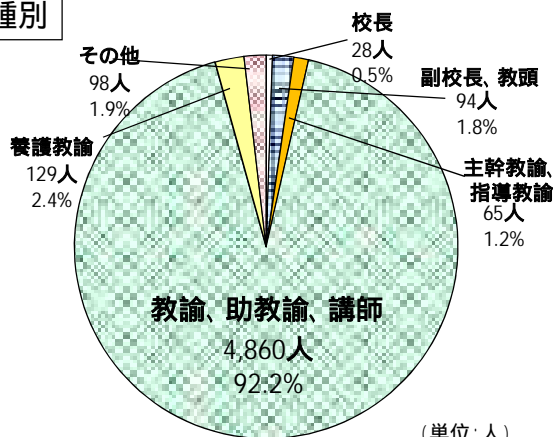
(単位:人)

出典:「平成23年度 公立学校教職員の人事行政状況調査について」(文部科学省)

(10) 職種別、性別の精神疾患による休職者の内訳(公立学校)

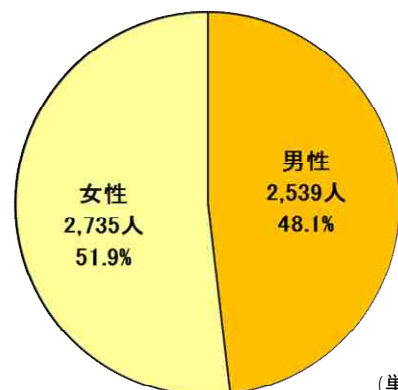
精神疾患による休職教員の内訳を見ると、職種別では教諭、助教諭、講師、性別では女性に多い。

職種別



(職種別教員構成比率)

性別



(性別教員構成比率)

	精神疾患者A	在職者数B	A/B
校長	28人	34,926人	0.08%
副校長等	94人	38,841人	0.24%
主幹教諭等	65人	19,378人	0.34%
教諭、助教諭、講師	4,860人	766,612人	0.63%
養護教諭	129人	39,637人	0.33%
その他	98人	21,638人	0.45%
計	5,274	921,032人	0.57%

	精神疾患者A	在職者数B	A/B
男性	2,539人	452,391人	0.56%
女性	2,735人	468,641人	0.58%
計	5,274	921,032人	0.57%

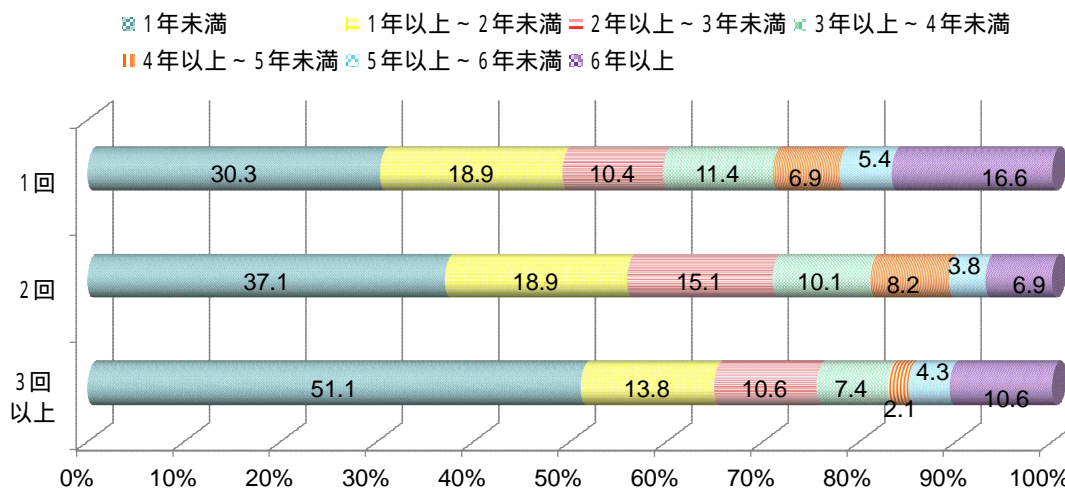
(注) 公立学校、平成23年度

出典:「平成23年度公立学校教職員の人事行政状況調査」、「平成23年度学校基本調査」(ともに文部科学省)

(11) 精神疾患を再発する者の特徴

精神疾患を再発する者は、回数を重ねるほど短期間に再発する可能性が高い

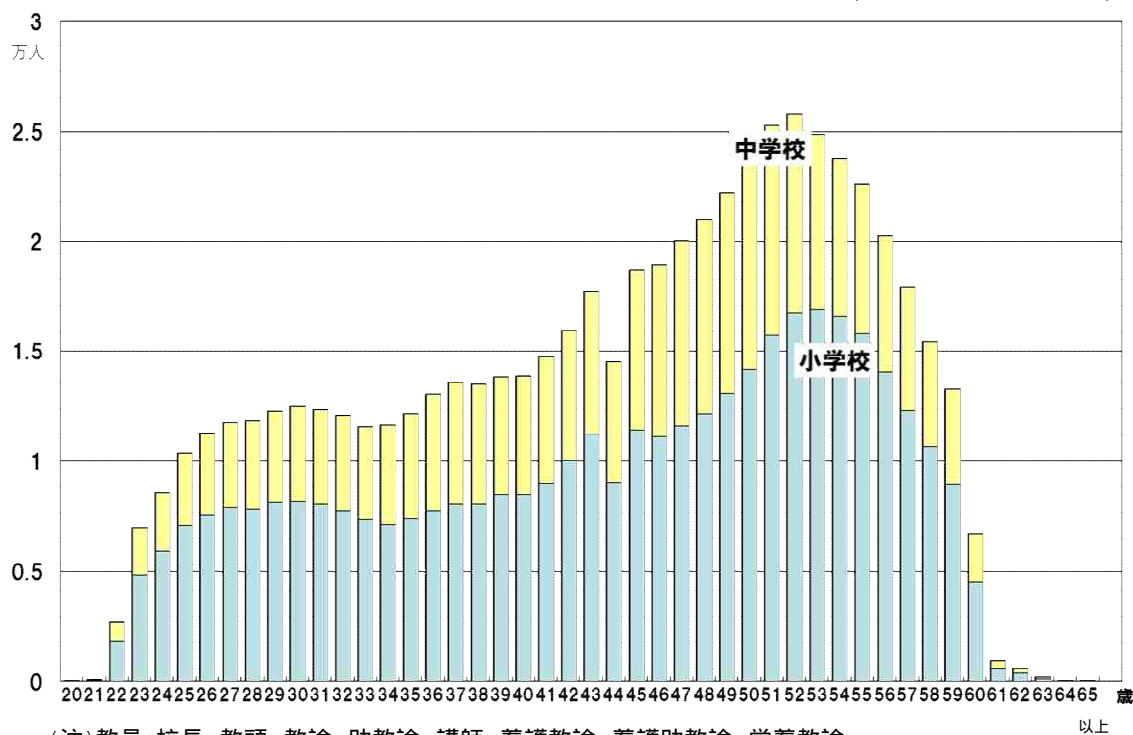
平成23年度中に新規に休職発令した精神疾患を理由とした病気休職者に関して、前回の精神疾患を理由とした病気休職終了後から、今回の精神疾患を理由とした病気休職発令時までの期間と過去の精神疾患を理由とした病気休職の回数の相関



出典：「平成24年度教職員のメンタルヘルスに関する調査」(文部科学省委託調査)

(参考資料) 公立学校の教員(小・中学校)の年齢構成

(平成22年10月1日現在)



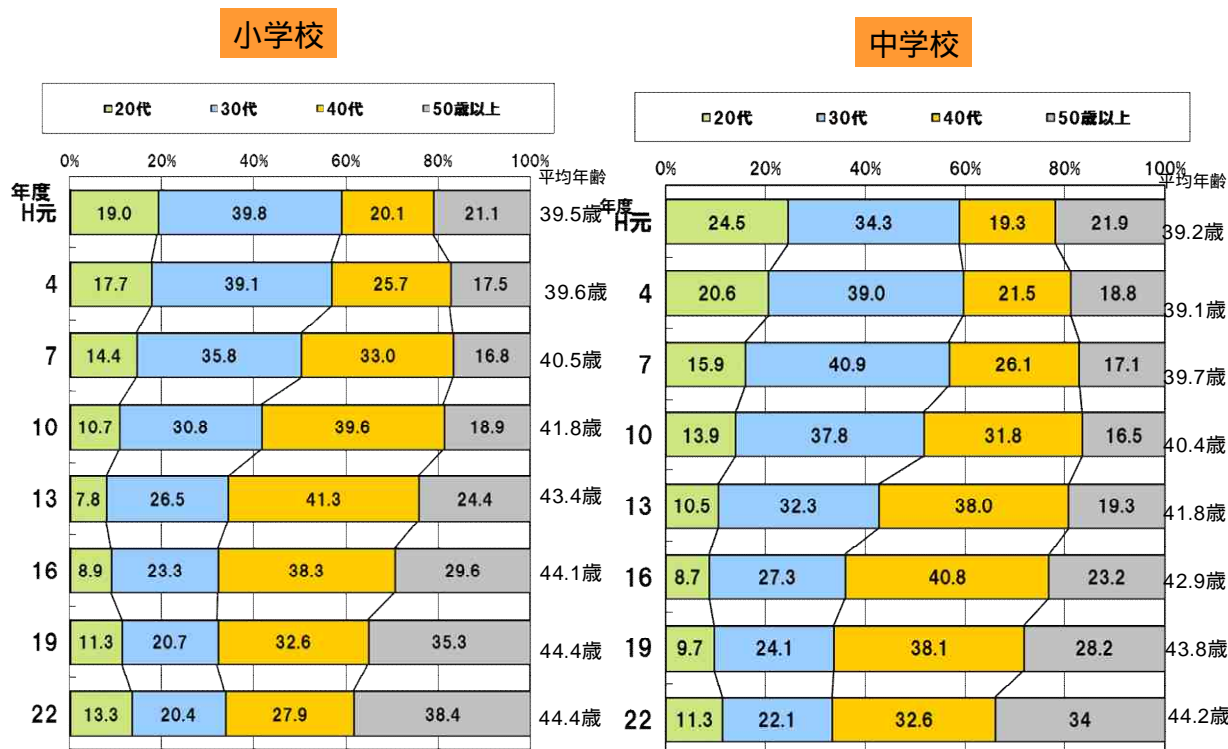
(注) 教員：校長、教頭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭

出典：「平成22年度学校教員統計調査」(文部科学省)



(参考資料) 公立学校の教員(小・中学校)の年齢構成

1. 教職員のメンタルヘルスに関する状況



(注) 教員: 校長、教頭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭  
 出典: 『平成22年度学校教員統計調査』(文部科学省)

(1) 業務量の増加及び業務の質の困難化

2. 教職員のメンタルヘルス不調の背景等

教員の勤務時間の現状

【教諭の勤務日・1日当たりの勤務時間(小中学校平均)】

	第1期 (7月分)	第2期 (8月分) <夏季休業期>	第3期 (9月分)	第4期 (10月分)	第5期 (11月分)	第6期 (12月分)
児童生徒の指導に直接的にかかわる業務	6時間27分	2時間17分	7時間06分	6時間55分	6時間48分	6時間25分
児童生徒の指導に間接的にかかわる業務	2時間24分	1時間23分	1時間55分	2時間07分	2時間00分	2時間27分
学校の運営にかかわる業務及びその他の業務	1時間43分	4時間24分	1時間31分	1時間37分	1時間48分	1時間36分
外部対応	0時間22分	0時間10分	0時間06分	0時間08分	0時間10分	0時間16分
合計	10時間58分	8時間17分	10時間39分	10時間48分	10時間47分	10時間45分
うち、残業時間	2時間09分	0時間26分	1時間56分	1時間57分	1時間56分	1時間53分
休憩時間	0時間09分	0時間44分	0時間10分	0時間07分	0時間07分	0時間06分

【1か月あたりの残業時間】

1日分×20日	43時間00分	8時間40分	38時間40分	39時間00分	38時間40分	37時間40分
---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------

(業務の内容)

授業、補習指導、生徒指導、学校行事、部活動・クラブ活動 等  
 授業準備、成績処理、連絡帳の確認、学年・学級通信の作成 等  
 会議・打合せ、事務・報告書作成、研修、その他の校務 等  
 保護者・PTA対応、地域対応、行政・関係団体対応 等

【調査の概要】

<調査期間> 平成18年7月3日～平成18年12月17日  
 \*第1期(7月分)～第6期(12月分) 28日間ずつ6期に分けて実施  
 <調査対象校> 全国の公立小中学校のうち、地域・学校規模のバランスを考慮して無作為に抽出した学校  
 \*(小180校、中180校)×6期を抽出  
 \*毎月調査対象校を変更(1校の調査期間は1月間のみ)  
 <調査対象教員> 校長、教頭、教諭、栄養教諭、養護教諭、講師(常勤)

【年間ベースの1か月あたり残業時間】

\*成績処理や授業準備などの持ち帰りの業務は含んでいない

平成18年度調査 約34時間(平日)  
 約8時間(休日)

昭和41年度調査 約8時間(平日・休日)

出典: 『平成18年度教員勤務実態調査』(文部科学省)